

建設業に従事しているみなさんへ

TPP への参加を許さない声を上げ 地域建設産業を守りましょう！！

2011 年 11 月 1 日

NPO 法人 建設政策研究所

関税を原則ゼロにし、「非関税障壁」も撤廃する、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加をめぐる情勢が緊迫してきています。

野田内閣は 11 月 12 日から行われるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議までに交渉参加を決定しようとしています。

TPP への参加は農林漁業と国民の食生活に大きな影響を与えるだけでなく、地域建設産業や建設就労者にとって大きな打撃を被ることとなります。

建設政策研究所では、すでに「TPP への参加が建設分野に与える影響に関する見解」を公表し、TPP への参加に対し反対の意思を表明しています。

建設政策研究所は、TPP 参加の動向が急迫している状況にあたり、建設業に従事するみなさんに、TPP 参加を許さない声を上げるよう呼びかけます。

地域経済の疲弊が地域建設業の仕事を奪う！！

巨大輸出企業にとっては、TPP 加盟の低賃金国で直接生産を行ない、安い製品をアメリカなど他の TPP 加盟国に免税なしで輸出することが可能になり、国際競争の上で圧倒的に優位に立つことができる。しかし、そのことは工場の海外立地をいっそう促進することになり国内生産の減少による雇用の削減となる。このような製造業や農林業という基幹的産業の国内での縮小は地域経済の疲弊にいっそう拍車を掛け、地域における消費購買力の大きな落ち込みは地域建設業の仕事を奪い、地域建設業にとっても壊滅的打撃を与えるものとなる。

公共工事の国際入札が増加し、地域建設業者の公共工事受注が困難に！！

現在、日本の公共調達の国際入札適用基準は WTO（世界貿易機関）政府調達協定により、公共工事では国基準が 6.9 億円以上、地方自治体基準が 23 億円以上となっています。しかし、TPP へ参加し P4 協定（環太平洋戦略的経済連携協定）が適用された場合、公共工事は一律 7.65 億円以上となり、地方自治体の公共工事は 23 億円から 7.65 億円へと国際入札の基準が 3 分の 1 にまで引き下げられることとなります。P4 基準が採用されることになれば地方自治体の国際入札件数は大きく増加することが予想されます。国際入札は基本的に内外無差別の一般競争入札となるため、地域建設業振興のために設けられた「条件」が廃止されることとなります。

また、国際入札基準が低下した場合、TPP 参加国企業の公共工事への参入が拡大し、新興国の安価な賃金労働者が参入し、低価格競争の激化による地域建設業者のいっそうの受注と収益の減少を招くこととなります。

建設産業への外国人労働者の参入による雇用と労働条件のいっそうの悪化！！

TPP は参加国の建設従事者の日本への入国を容易にし、新興国からの低賃金労働者が簡単な入国審査で建設現場に従事することとなります。そのことは建設労働者の雇用・就労条件の悪化、賃金などの更なる低下へとノンルール化をいっそう促進することにつながります。